

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 3
- 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定の取消し【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4

◇ 公 告

- 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【産業経済局農林水産部農林課】 5
- 道路位置の指定【建築都市局指導部建築審査課】 8

北九州市告示第358号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項及び第53条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成30年8月6日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4053 05	ヘルパーステーション ファミリア	北九州市小倉北区篠崎一丁目6番5号	株式会社ライフワークス	平成30年8月1日

2 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 5055 34	ショートステイ とくりき春吉園	北九州市小倉南区徳力団地2番10号	社会福祉法人菅生会	平成30年8月1日

3 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7073 87	有限会社メディック	北九州市八幡西区熊手三丁目3番12号丸善ビル303号	有限会社メディック	平成30年8月1日

4 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7073 79	有限会社メディック	北九州市八幡西区熊手三丁目3番12号丸善ビル303号	有限会社メディック	平成30年8月1日

北九州市告示第359号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、法第78条、第85条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成30年8月6日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070504479	ケア輸送サービス ダイワ	北九州市小倉南区長野一丁目7番1号	大和タクシー交通株式会社	平成30年7月31日
4070705530	訪問介護サービス あき	北九州市八幡西区則松三丁目3番21号	株式会社あき	平成30年7月31日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070403946	デイサービスセンター シュポール	北九州市小倉北区真鶴一丁目4番11号	医療法人おおごう会	平成30年7月31日
4070704772	エフコープデイサービスりんご庵 下上津役	北九州市八幡西区下上津役四丁目19番12号	エフコープ生活協同組合	平成30年7月31日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017619554	医療法人 よしだクリニック	北九州市門司区柳町二丁目3番14号 大八ビル101号	医療法人よしだクリニック	平成30年7月31日

北九州市告示第360号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第77条第1項及び第115条の9第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に係る指定を取り消したので、法第78条第3号及び第115条の10第3号の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成30年8月6日

北九州市長 北 橋 健 治

1 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定取消年月日
4070 4051 07	みよし日明用具 市場	北九州市小倉北 区日明二丁目4 番1号	合同会社み よし	平成30 年8月1 日

2 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定取消年月日
4070 4051 15	みよし日明用具 市場	北九州市小倉北 区日明二丁目4 番1号	合同会社み よし	平成30 年8月1 日

北九州市公告第538号

次のとおり応募者に資格条件を付与した簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続を開始する。

平成30年8月6日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 北九州市竹林活用マスタープラン策定業務
- (2) 業務内容 森林簿、森林計画図、現地調査等から竹林の資源量解析、
経済性の評価、中長期伐採計画等の情報を整備した竹林活用マスタープラン策定を行う。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成31年1月31日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項及び北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定するものをいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認

められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

(5) 法人税及び事務所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でないこと。

(6) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、技術提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。

3 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 業務実績及び業務実施体制

ア 業務実績等

イ 業務実施体制

(2) 提案内容評価

ア 業務理解度

イ 竹林活用マスタープラン策定

ウ 追加提案

エ 作業工程

4 手続等

(1) 担当部局

北九州市産業経済局農林水産部農林課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2078

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 前号に同じ。

イ 交付期間 公告の日から平成30年8月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 交付方法 無償にて交付する。

なお、郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

(3) 説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎 7階 71 会議室

イ 日時 平成30年8月13日午前10時

(4) 参加申込書の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 平成30年8月17日正午まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(5) 応募書類の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 平成30年8月22日正午まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ。

(4) 詳細は説明書による。

北九州市公告第 5 3 9 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定したので建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 3 0 年 8 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成 3 0 年 8 月 6 日 第 1 5 4 8 0 2 号

2 申請者の住所及び氏名

北九州市小倉南区若園四丁目 1 5 番 1 5 号

アルファー西日本株式会社 代表取締役 松浦隆司

3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市門司区吉志一丁目 1 8 3 7 番 1 及び 1 8 3 7 番 7	4. 0 0	1 1. 2 0